

# 史料報

第73号

平成12年 9月

詔書・勅書・勅語

広瀬 順皓

大正中期から昭和初期にかけて帝  
室経済審査局長官や枢密顧問官、枢  
密院議長などを歴任した倉富勇三郎  
は、膨大で詳細な日記をつけていた  
ことで知られている。一日分の日記  
が原稿用紙に書き起こすと三〇枚、  
四〇枚になることも珍しくない。日  
記魔といつてよい人物である。

大正八年九月、彼が内大臣府秘書  
官長事務取扱に内定したときの日記  
に、秘書官長としての職務の説明を  
受けた時のことが細々と記されてい  
るが、その中に「御璽」の取り扱い  
方がある。それによると、御璽は宮  
中から毎朝内大臣府に届けられ、内  
大臣府で詔書などに押捺される。秘  
書官長の執務終了後、御璽は封印さ  
れ、内大臣が封印部分にサインをし  
て宮中の劍璽の間に安置されるとい  
う。

「倉富勇三郎日記」の魅力は、こ  
うした日常の記録が克明に記されて  
いることにある。普通日記を書くこ  
とは、ルーティンワークなどは記録  
しない。昔陸軍の機密費を扱って  
いた人物にインタビューして「機密費  
は具体的にどのように使われていた  
のか」と尋ねたところ、「そんな日  
常的なことは覚えていない」といわ  
れて絶句したことがある。

同じ日の彼の日記に、内大臣府で  
扱う詔勅などについても言及があつ  
た。詔書や勅書は、公式令にあるよ  
うに、副署の責任者すなわち担当大  
臣などが案文を上奏することになつ  
ている。それが統帥大権事項であら  
ば軍部が、朝儀や行政大権事項であ  
れば宮内省や内閣が案文を作成し、  
裁可されたところで内大臣府で浄書  
されるわけだ。ところが「倉富勇三

目次

詔書・勅書・勅語……………広瀬順皓(1)	史料館情報閲覧室活動報告……………(9)
書評「日本近世史科学研究」……………藤田 覚(4)	戸長役場の史料を焼き捨てる……………(10)
史料館の移転・改組問題……………高木俊輔(6)	日録第69集を刊行して……………山田哲好(11)
史料管理学研修会の改革……………井木幸男(6)	日録第70集を刊行して……………高木俊輔(12)
「在欧日本史料の所在と現状に関する調 査」研究報告……………安藤正人(7)	受贈図書……………(13)
史料館ホームページ案内……………五島敏芳(8)	史料管理学研修会カリキュラム……………(20)
郎日記」によると「このごろは浄書 もほとんどないよし」とある。	従来明治以降の詔勅類についての 研究は少ない。それは詔勅類が公文 式や公式令によって細かく規定され ていながら、その作成に実態があま り判然としないことが大きな理由の 一つであろう。また勅語や御沙汰書 といった規定のない形式の文書が頻 発されて混乱しているという事情も あるだろう。以下公式令の時代の詔 勅類について考えてみたい。

詔勅・勅語など  
一口に詔勅といつても、広義と狭  
義の二義ある。広義の詔勅とは、皇  
室又は国家の事務に関して、文書に  
よると口頭によるとを問わず発せら  
れる天皇の勅旨の総称とされる。具  
体的には、詔書、勅書、上諭、外交  
上の親書、官記、位記、勲記、爵記、  
勅語などがある。これに対して狭義  
の詔勅とは、皇室又は国家の事務に  
関し、別段の形式によるものを除い  
て、文書をもって発せられる天皇の  
勅旨の総称をいう(公式令)。ここ  
で「別段の形式によるもの」とは、先  
に上げた上諭や国書、外交上の親書  
や条約批准書などを指し、また統帥  
事項としては軍令の公布を要するも  
のに付する上諭がある。

ここでは狭義の詔勅について、公  
式令で見つめる。  
詔書 詔書とは皇室の大事を宣告し、  
及び大権の施行に関する勅旨を宣告  
するものをいうと公式令に定義され  
る。簡単に言えば、皇室や国家の事  
務に関する勅旨を載する文書で且つ  
一般に公布するものが詔書であると  
いい得る。ここでいう皇室の大事と  
は、立后、立太子、立太孫、摂政の  
設置・廃止・更迭などがこれに当た

る。また大権の施行に関する事項とは、帝国議会の召集の勅語、帝国議会の開会・閉会・延会の勅語、解散後の総選挙を発する勅語、宣戦・講和の布告、戒嚴令の布告などをいう。

詔書の形式的成立要件としては、親書の上御璽を鈐し、皇室事項に関しては宮内大臣が年月日を書し、総理大臣と共に副署し、大権の施行に関する事項に関しては、内閣総理大臣が年月日を記入し、総理大臣あるいは総理大臣と主務大臣が副署することになる。

勅書 勅書とは文書により発する勅旨で、皇室又は国家の事務に関する勅旨を載する文書で、一般に宣布しないものをいう。

ここにいう皇室の事務とは、親王・内親王の号の勅許、皇族の婚嫁の勅許、王の臣籍降下の勅旨などをいい、国家の事務とは、帝国憲法改正の議案を議会に付する勅令、元勲優遇・前官礼遇の特旨、元帥府に列し元帥の称号を賜う特旨などがある。

形式的成立要件としては、親書の上御璽を鈐し、皇室の事務に関するものは宮内大臣が年月日を記入して副署し、国家の事務に関するものは総理大臣が年月日を記入し副署する。ただし元勲優遇の勅書は、国事事項

であるが、宮内大臣が上奏し副署まで行のが通例とされている。また前官礼遇の勅書は、はじめ、宮内大臣から総理大臣へ合議し、その上で宮内大臣が上奏副署してきたが、公式令制定以後、内大臣・宮内大臣の前官礼遇は宮内大臣が上奏副署し、國務大臣の前官礼遇は内閣が上奏し総理大臣が副署することとなった。勅語 詔書と勅書については形式的成立要件もはっきりしているが、勅語と御沙汰書は、定義も曖昧で分かりにくい。

一般に勅語は、皇室又は国家の事務に関して文書によらず口頭をもって発せられる勅旨とされる。つまり勅語は文書によらざるを本義とするものであるから、公文書としての一定の形式を持っていないことになる。以上が勅語の定義だが、これでは何の説明にもならない。そこで少し具体的に検討してみる。

まず勅語は、一般に、朝儀あるいはその他の儀式に天皇が親臨し、その席上で多数又は個人に与えられるものといふことができる。天皇の御座所に國務大臣や参謀総長、軍令部長、あるいは功労ある文武官を招き、そこで特に勅語を賜うことは『明治天皇紀』などにもある。この

場合の勅語には、まったく天皇の意思から発せられる場合と、あらかじめ國務大臣から内容を内奏しておく場合とがある。さらに口頭で発せられるというのが勅語の本義であるが、重要なものについては、参考のため写しを交付する例もしばしばある。

たとえば昭和天皇踐祖のとき、登極令により昭和元年二月二十八日皇居正殿において朝見の儀を行ったが、その際侍従長が勅語書を奉呈し、読み終わって又侍従長へ勅語書を下した例がある。また式後、宮中の御学問所で元老西園寺公望、若槻礼次郎総理へ勅語が下され、併せて勅語の写しが下賜されたという。また陸海軍大演習のときの御講評所における勅語は、侍従武官長が勅語書を奉呈し、読後参謀総長、軍令部長に下賜されるのが通例であるという。

勅語のうち比較的軽易なものを、単に御言葉（御詞）、敬旨、御沙汰、御筈などということもある。大正七年五月四日に行われた在郷軍人会全国代表者大会の参列者御親閲のときの勅語は御言葉とされるが、当時の新聞ではこの勅語を御沙汰と表記した。この類のものとしては軍司令官長会議などの軍状奏上の際の勅語「ますます奮励努力せよ」も御言葉

とされている。

以上が勅語のうちあらかじめ國務大臣がその内容を内奏しておく勅語の具体例である。

それ以外の天皇の意思によって発せられる勅語は、「まったく思召しによつて」なされるものであるから、勅語の写しを作成するようなことはせず、それを下賜することはない。しかし勅語を授けた側で御沙汰を拝したという例は少なくない。

御沙汰書 御沙汰書は、基本的に勅語の一種であるが、しばしば勅語と別様に用いられる。しかし御沙汰書の定義は勅語のそれよりも困難である。

御沙汰書という言葉が用いられる代表的な例は、陸海軍の特命検閲実施のときに特命検閲使に与えられる勅語書である。これは勅語書でありながら慣習的に御沙汰書と称せられる。こうした例は別として御沙汰書という言葉が使われるのは次のような場合であろう。すなわち宮内大臣や侍従長・侍従武官長などが勅旨を関係方面に伝達するばあい、特にその勅旨を御沙汰といい、その写しを御沙汰書という場合である。たとえば昭和三年二月一日、一木喜徳郎宮内大臣が勝田主計文部大臣に教

育に関する御沙汰を伝達したとあり、毎年行われる近衛師団兵員の満期帰休除隊者への天皇の勅語は、御沙汰書という名前で侍従長から近衛師団長へ下賜されている。

これ以外にも、国家に功労あつた人物の葬儀に際して勅使差遣の上、遺族に御沙汰書なるものを下賜する場合がある。こうした御沙汰書の結文例は「右御沙汰あらせらる」「旨御沙汰候事」である。口頭での伝達には「何々の件御沙汰あらせられる」というのを例とする。

御沙汰と同様の使い方をする言葉に「聖旨」がある。天皇が勅使を差遣して勅旨を伝達するときに、「聖旨を伝達す」というように用いられる。これは多く侍従をして功臣を弔問せしめ、あるいは被災地の慰問などを行わせる場合に使用される。

以上述べた詔勅類以外にも、天皇の意思を表す文書がある。御告文、御誄、勅諭などがそれである。御告文とは、天皇が神祇に対して告する勅語または勅語を記した御口上書をいい、御誄とは、大行天皇、故皇族、元勳功臣の薨去に際して天皇がその靈魂に告げる御口上書をいう。

また詔勅の類で詔勅と区別されるものに勅諭がある。勅諭は、字義ど

おりに解するならば、諭旨をふくむ勅語ということになるが、法令用語としては「主として統帥関係により軍人に与えられるもの」とされる。昭和元年一月二八日、昭和天皇の踐祖にあたり「陸海軍軍人に賜はりたる勅諭」はその例である。しばしばその文書の形式が問題になる軍人勅諭も、「御名御璽」があるが、勅諭ではなく勅諭に分類される。軍人勅諭が特殊例でないことは、明治四〇年九月一〇日の軍令第一号中第二条の規定に明白である。すなわち同

条には、「軍令にして公示を要するものには上諭を付し、親書の後御璽を鈐し主任の陸海軍大臣年月日を記入しこれに副署す」とある。

#### 詔勅類の上奏と下賜

詔勅類の形式とその用例の大体は以上に述べた通りであるが、具体的に詔勅類はどのようなプロセスを経て作成されるのであろうか。これについては宮内省や内閣の文書処理規定が明らかでないためその実態を知ることが難しい。しかしさまざまな例を集めてみると詔勅類の上奏下賜の実態が浮かび上がってくる。

公式令にあるように、詔書・勅書の上奏は副署者すなわち主務者責任

者がその案文を上奏し、天皇の裁可を経て公布あるいは下賜される。その際は内閣または宮内省に下賜されるのが通例である。例外として、元帥称号の親授のように、勅書の拝受者に下賜されることもある。

また勅語の案文を上奏する場合は、その勅語の内容的性質が国務であるか、宮務であるか、軍務であるかによって上奏者も区別されることになる。たとえば帝国議会の開院式の勅語など国務にかかわるものは、総理大臣が上奏し裁可を受け、宮務にかかわるものについては宮内大臣が上奏、裁可を受け、軍務にかかわるものについては、陸海軍大臣が上奏、裁可を受けるといふものである。

しかし国務・宮務・軍務以外の勅語は、前述のように、建前としては天皇自身の「特別の思召し」によるものであるから、案文を上奏するようないふことがないのは当然である。とはいえ、案文は作成されないが、事実上国務に関して「特別の思召し」を持って発せられる勅語もある。すぐ思いつくのは次期総理大臣に対する大命降下の際の勅語である。

こうした勅語は、たとえ国務に関するものであっても、宮内大臣が内閣と合議してな内奏を行ったらしい

ことが「牧野伸顕日記」から窺える。また軍務に関するものは、帷幄機関が内奏や上奏を行うが、その窓口のなつたのは侍従武官長である。たとえば昭和七年一月四日の「軍人勅諭下賜五拾周年に際し陸海軍軍人に賜はりたる勅語」の場合、陸海軍大臣が案文起草し連署して侍従武官長へ提出、侍従武官長より内大臣に協議の上内奏という形をとり、宮内大臣と侍従長は合議に預からなかった。これは内容が統帥大権事項であるということによるのであろう。

一方同じ年の一月二八日に発せられた「徴兵令六拾年に際し賜はりたる勅語」は国務事項であるということとで、勅語案の内奏を総理大臣からするか、宮内大臣からするか問題になった（倉富勇三郎日記）。はじめ内閣と宮内省の協議で総理から内奏することに決したが、勅語を拝受する儀式も内閣が行うことが問題化し、自作自演はおかしいということになり、宮内省が案文を作成し内閣が参考案を提出するということで決着した。宮内大臣より内奏された勅語案は、式後御学問所において総理大臣に勅語書として下付された。

以上勅語案の内奏と勅語書の下賜について二つの例を紹介して見た。

# 書評 高木俊輔・渡辺浩一編著

## 『日本近世史料学研究―史料空間論への旅立ち』

(北海道大学図書刊行会、二〇〇〇年) 藤田 覚

### 一 本書の性格

本書は、「はしがき」によると、「幕藩領主文書と町方・村方文書群の発生と展開・伝存に関する史料学的研究」という課題の文部省科学研究費補助金の研究成果報告書を基礎とし、国立史料館における史料学研究の成果を広く世に問うため刊行したという。「はしがき」を書かれた高木俊輔氏の肩書きが「史料館長」とされているところからも、本書はたんに論文を集めた論集ではなく、国立史料館の史料学研究の成果を公表する刊行物である。さらに本書には、「初めての日本近世史研究単独の史料学論文集」という研究史的な位置づけを与えている。このように、

本書は、国立史料館が機関の業務として取り組んできた近世史料学研究の到達点を、論集の形式で示そうとしたものといえよう。

### 二 本書の構成

本書全体の構成をみると、本書の編者渡辺浩一氏が、「序 日本近世史料学研究の現状と課題」で本書の

研究史的な位置づけと論文編成の意

図を述べ、「結 史料空間論への旅立ち」で史料学研究の諸課題を、「史料空間論」という用語を軸にして論じ、三部構成で一五本の個別論文と特論一編が収載されている。論文名と執筆者を掲げておこう。

#### 第一部 史料のライフサイクル論

①第一章 江戸幕府勘定所と代官所の史料空間 (福田千鶴) ②第二章 幕府官僚制機構における伺と指令の文書類型 (笠谷和比古) ③第三章 幕府寺社奉行所における建築認可システムの史料学的検討 (金行信輔)

#### ④第四章 松江藩郡奉行所「民事訴訟文書」の史料学的研究 (安藤止人)

#### 第二部 史料保管史

⑤第一章 幕府寺社奉行と文書管理 (大友一雄) ⑥第二章 近世都市高山における「町方」文書の保管構造 (渡辺浩一) ⑦特論 高山町年寄文書の保管容器について (青木 睦)

#### ⑧第三章 商品流通機構の情報蓄積 (小林信也) ⑨第四章 明治初年竹

沢寛三郎支配期の文書引継・保管問

題 (高木俊輔) ⑩第五章 近代的史料管理秩序の形成 (丑木幸男) ⑪第六章 「町村制」における文書管理の性格 (鈴江英一)

#### 第三部 近世史料学の新しい領域

⑫第一章 近世前期の広域村落支配と史料の作成・授受・管理 (佐藤孝之) ⑬第二章 文書作成請負業者と村社会 (富善・敏) ⑭第三章 近世後期の年貢徴収をめぐる勘定所―代官関係の史料学的考察 (山崎 圭) ⑮第四章 甲斐国の神社組織と番帳 (西川かほる) ⑯第五章 大名家文書の中の「村方文書」(渡辺尚志)

#### 第一部は、史料の作成、授受そし

て保管にいたる過程を「史料のライフサイクル」と表現し、それに関わる論文を配置する。①は、飛騨高山陣屋文書の「証文留帳」を素材とし、村の提出した願書が、代官所から伺書として勘定奉行所に提出され、最終的には証文として代官所に保管されて先例となる過程を論じる。渡辺氏が主張する「史料空間論」の具体例という。②は、「享保撰要類集」を素材とし、享保期の町奉行と老中・御側御用取次とでやり取りされた、伺いと命令に関わる文書の授受とその文書類型を分析する。③は、旧幕府引継書「諸宗作事凶帳」を素

材とし、寺社建築に関わり寺社奉行に提出される文書とその授受、そして建築許可のシステムを検討し、それが「諸宗作事凶帳」として管理・蓄積されたとする。④は、松江藩郡奉行所「民事訴訟文書」を素材とし、一件史料が袋に一括されて保管されている現状から、その微細な検討を通して松江藩の訴訟文書の授受と保存・利用のシステムを明らかにする。

#### 第二部は、行政機関や社会集団、

家における文書群の保管のありようとその変化をみようとする論文を配置する。⑤は、寺社奉行の組織と文書管理の問題を、「大岡越前守忠相日記」を中心に、寺社奉行交代のさいに引き継ぐ文書の納められた月番筆筒、年番筆筒、株付筆筒の引継ぎと文書の内容から論じる。⑥は、文書を文書が機能し保管される空間と社会構造の特質のなかで捉えるという視点から、高山町年寄保管文書の内部構造と高山町の基礎的な地縁団体「町組」の組頭文書の引継ぎを検討する。⑦は、飛騨高山町の町年寄が文書保管に用いた容器そのものを検討し、文書保管のあり方と容器の機能を考察する。⑧は、高山町の看万問屋川上家が史料を保管してきた理由を問い、看万問屋の営業上の諸

権利を確認するとともに、問屋と取り引きする仲買・小売りの魚屋たちの地位を保証する意味を持ったからだとする。⑨は、江戸幕府から明治政府への支配・権力の交代と文書の引継・保管の問題を、東山道総督府先鋒竹沢寛三郎支配期における高山陣屋文書を例として論じる。⑩は、近世・近代移行期の町村の史料管理秩序の変化を明らかにすることを課題とし、「高山町会所・戸長役場文書」を具体例として大区小区制から大正期までを検討する。⑪は、明治二二年市制町村制以降の町村役場における文書の作成・授受・管理を取り上げ、作成から廃棄に至るまでを扱う近現代文書管理の視点から論じられる。

第三部は、近世史料論の新しい領域を扱った論文を配置している。⑫は、従来ほとんど論じられなかった近世前期の問題を、遠江北部幕領を素材として、在地手代、大庄屋制度のもとで代官所とやりとりされる文書の作成・授受・管理のあり方を明らかにする。⑬は、宗門人別帳や五人組帳など村が高山代官所に提出する帳簿や文書を、高山町の筆工が代書し提出していたこと、そして筆工は郷宿もかね訴訟とも関わったこと

も指摘する。⑭は、天保改革の時の御料所改革のさいに勘定奉行所の命令で作成された多量の諸帳簿を素材に、幕府官僚制の「執務の文書主義」がもつ文書と実態の乖離の問題を論じる。⑮は、改竄を含む様々な手の加えられた一通の文書をてがかりに、甲州府中八幡宮と杜家の編成・支配をめぐる確執を読み解き、文書が持つ組織構成員にとつての意味を検討した。⑯は、松代真田家文書の藩領村方から提出された願書などを、大名家文書に残された「村方文書」と捉え、大名家文書とは何か、村方文書とは何かという問題を提起する。

### 三 本書への感想

個々の論文はいづれも、近世・近代史料論に関する新たな知見を提示したものが新たな分野に切り込んだものであり、史料論を考えるための実証的な成果を提供している。個々の論文にコメントする余裕はないので、国立史料館としての史料研究の成果を公表するという本書の性格と関わって、感想めいたいくつかの点を指摘することにした(国立史料館の内情や本書刊行の経緯に疎い評者なので、的外れかもしれない)。

この論集は、古代・中世古文書学が史料管理学に接近してきているの

に、近世古文書学にはその動向がみられず、一向に交錯しないことへの一種の苛立ちと、交錯しない要因の一部を史料管理学からする近世史料学に求めるという反省とが込められているようである。このような現状打開の方法論として、本書の副題にもある「史料空間論」や「史料のライフサイクル」論を提示したと考えられるので、その有効性と展望を個々の論文のなかで踏み込んで示すべきではなかったのだろうか。「史料空間論」の具体例と位置づけられている①論文が、何故新たに提起された「史料空間論」の具体例なのか、文書の性格と機能や様式をその流れのなかでおさえることをたたき込まれた評者には理解できなかつた。「ライフサイクル」論はともかく、「史料空間論」は現状打開に有効なのか、立ち入った吟味が必要であろう。

史料管理学からする近世史料論への反省として、史料管理史ではなく史料保管史とよぶべきだとの提言が本書でなされている。ただここでも、管理史を保管史に置き換えて解決の道筋がつけられるかどうか問われるだろう。本書の論文で、その置き換えの有効性が明確に意識されてい

るのだろうか。現状記録を重視する史料調査方法とも関わるかも知れないが、史料保管(管理)の原秩序とかが構造なども、本書所収論文のいくつかが明らかにしているように、保管のあり方も近世を通じて変化を遂げている事実の重要性を確認すべきであろう。近世後期の保管・管理のあり方(あるいは現所蔵者のそれ)を近世特有、あるいは近世固有と言いつけてよいのだろうか。何を特有、固有というのかについて、なお慎重さが必要ではないのか。

たまたま社奉行の史料保管・管理が論じられているので指摘しておきたいのは、松平定信が「宇下人言」で「社奉行・大目付などの御役々も、みな筆記はあと役へゆづる事なかりしが、これ又一統へ談じてあと役へゆづりわたし、私家へは御用之事などのこらざるやうに」(岩波文庫「宇下人言・修行録」九六頁)と書き記し、触書まで出された、江戸幕府における史料管理の問題に触れるべきではなかつたか。幕府・藩の文書保管・管理史を考えるうえで重要な画期ともいえるし、幕藩官僚制を考えるうえでも重要な論点となり得るので、この点を掘り下げるべきであつたらう。

## 史料館の移転・改組問題について

史料館長 高木 俊輔

昨年の「史料館報」第71号について、史料館をめぐる動きについて報告をおきたい。

まず、「独立行政法人化」問題は、大学共同利用機関が先行して独法化機関に指定されるという事態でなくなり、国立大学と同列に扱われることになったので、現在では国立大学中心の事態の推移を見ていく必要がある。

もう一つの国文学研究資料館の立川移転問題については、平成13年から公務員定員25%削減・予算30%削減という行革の重圧の下で再燃したものであるが、国文学研究資料館としては、厳しい条件の中でもこの機会を捉えて「改組」の実現を図ろうと意図した。

国文研全体としては、大講座への改組と実驗化獲得への悲願があり、史料館としては、一九七二年（昭和四七）の国文学研究資料館へ組み込まれて以来の、付属施設としての立場から脱却を意図したのである。しかし問題は、「改組」主張の目玉と

して当初から史料館の国文への「一体化」が打ち出されたことである。

国立の史料保存機関として国文部門とは一線を画してきた史料館は、記録史料学の研究と研修会などアーキビスト教育などで果たしてきた成果を、さらに展開しようとしているのであるが、この段階で諸条件の検討不十分のままでの「一体化」は、将来的に史料館の解体の方向に進むことが危惧された。この点に関しては、日本歴史学協会・歴史学研究会・地方史研究協議会・全国歴史資料保存利用機関連絡協議会などから支援をいただき、国文研の中で改めて史料館の立場の尊重が確認された。

今年に入ってから、史料館を調査研究部の一研究系とする、全体の機関名を「人文資料科学研究センター」とする、史料館名を「アーカイブズ研究センター」とする、などいろいろな構想が出されてきた。諸般の事情は厳しさを加えており、大きな改革は望めないという制約の下で、国文学と史料館は組織的に一線を画したまま、つまり史料館は付属施設のまま、大講座制実現のための改組案をまとめつつある。

## 史料管理学会の改革

史料管理学会が発足して一〇年を経過し、毎年実施している講師検討会及び研修会総括討論での研修生の意見・要望を踏まえた研修会の見直しが必要になってきた。

文書館専門職員をめざす学生・院生の文書館学、史料管理学会の要望が強く、諸大学で関係科目や講義の設置が相次いでいる。しかし、その教育内容は多様であり、カリキュラムをはじめ教育内容の整備とともにその学問的基盤となる史料管理学会の研究の推進が求められており、研究・教育の中核としての役割を国文学研究資料館史料館が果たすことへの期待が大きい。

いっぽう、多様なわが国の史料保存利用機関の存在形態を反映して専門職員も多様な形態がある。一九九八年度から現職の文書館職員を対象として発足した国立公文書館での専門職員養成課程の対象とならない機関の職員の養成への機会は、史料館の史料管理学会以外にはないのが現状であり、受講の要望が強い。このため、次の方針で研修会の改革を昨年度から検討をはじめ、来る二〇〇一年度から実施する。

長期課程（前期四週間、後期四週間）、短期課程（二週間）の開催方式、時間数は現状を維持し、短期課程の改革は今後の課題とし、今回は長期課程だけを改革する。

大学院生の受講者が増加しているので、大学院生、現職者を対象とし、大学院修士課程相当の教育を目指し、研究的理論的能力の育成を重視する。

そのために科目数を少数に限定し授業時間を九〇分とし、原則として週時間割を導入する。授業形態を講義、演習、実習形式とし、一部選択制を導入し、自己研修、授業準備やレポート作成の時間を確保する。

科目はアーカイブズ論総論、記録史料論総論、同Ⅰ（前近代史料）、同Ⅱ（近代史料）、同Ⅲ（比較史料）、記録史料管理論総論、同Ⅰ（調査・収集、評価選別）、同Ⅱ（編成、記述、公開利用）、同Ⅲ（情報システム）、同Ⅳ（保存修復）、施設実習、レポート指導、総括セミナーその他とする。

なお、従来通り前期、後期を二年にわたって受講することは認める方針である。

具体的なカリキュラムを検討中であり、成案ができた段階でお知らせしたい。（丑木幸男）

文部省科学研究費補助金基盤研究(A)(2)

「在欧日本史料の所在と現状に関する調査」研究報告

平成九(一九九七)年度から平成一一(一九九九)年度までの三年間、標記の研究を実施した。これに先立つ平成七(一九九五)年度と平成八(一九九六)年度の二年間、同じく

科研究費で「在英日本史料の所在と現状に関する調査」を実施したが、本研究はそれにつながるものである。本研究についてはすでに詳細な研究報告書を刊行しているので、ここではごく簡単に概要を述べる。

一 研究の目的とメンバー  
史料館では長年、全国に膨大に残存する近世近代を中心とした文書記録史料の調査に取り組んできたが、わが国の文書記録史料は国内だけに

残存しているわけではなく、歴史的に重要なものが大量に海外に流出しかつその多くが未整理であったり不適切な保存状態に置かれていることが知られている。本研究は、これら海外流出史料の所在と保存状況を調査し、その情報を内外の研究者に広く公開すると共に、原史料の保存管理について協力していくことを目的とした。調査対象国は、オランダ、

ドイツ、フランス、ベルギー、イタリア、スペイン、ポルトガル、イギリスの西欧八か国である。

研究代表者は、平成九年度は史料館長森安彦教授、平成一〇年度からは森教授に替わって史料館長となった高木俊輔教授がこれをつとめた。研究分担者には、荒野泰典立教大学文学部教授、横山伊徳東京大学史料編纂所助教授のほか、史料館教官全員が参加した。

二 研究調査の概要  
あらかじめ主な記録史料保存機関に対して日本史料の所蔵の有無等を手紙で問い合わせ、基本的にはこれにもとづいて訪問調査を行った。

調査を実施した主な機関や個人宅は次の通りである。  
(オランダ)外務省記録情報システムサービス局図書館情報部、国立文書館、国立戦争史料研究所、王立熱帯研究所、(ヘルギー)王立図書館、オランダ語系レウウェン大学東方図書館、フランス語系ルーヴァン大学図書館、(フランス)国立文書館、国立図書館、(フランド)国立文書館、(ベルギー)市立図書館、リエール市立図書館、ピエー

ル・クレットマン家、バライア家、パリ外国宣教会文書館、ロワール県立文書館、リヨン商工会議所文書室(イタリア)外務省外交史文書館、ヴァチカン法王図書館、マルチャーナ国立図書館、ヴェネチア国立図書館、イモラ市立図書館歴史文書館、ミラノ国立文書館、マントヴァ国立文書館、(イギリス)国立公文書館、英国図書館東洋インド省資料部、海軍水路部、(スペイン)行政文書館、インディアス文書館、(ポルトガル)エボラ公共図書館、リスボン国立図書館、(ドイツ)連邦文書館、プロイセン文化遺産枢密国家文書館、ベルリン州立第2図書館、ベルリン東洋美術館、ケルン歴史文書館、ボン大学日本文化研究所、バンベルグ市公文書館、バイエルン州立図書館東アジア部、同写本部、ミュンヘン大学図書館、バイエルン州立中央文書館

外務省記録情報システムサービス局図書館情報部所蔵のZEFES(オランダ軍情報局)文書も、一部の研究者を除いてほとんど知られていないようだが、日本占領期インドネシア研究にとつては重要なものであろう。

一般に、欧州各国に所在する日本史料ないし日本関係史料については、古典籍等のいわゆる国文学研究資料や美術資料については比較的情報の集約が進んでいるものの、それ以外の歴史資料、とくに近現代史料を含む記録史料の所在情報については調査・収集が進んでいないと云えない。

さいわい欧州には日本資料専門司書を中心としたヨーロッパ日本情報専門家協会(IEJ)が数年前から活発に活動しており、図書館を基盤とした情報ネットワークを築きつつある。やがては文書館(アーカイブズ)の世界にもこのような日本資料専門家が育ち、そのネットワークが育つことを期待したい。そのような現地の

専門家団体・機関と日本の責任ある機関・団体が協力しあつてこそ、初めて組織的な情報の集約化と公開利用が可能になってくるであろう。本研究が、そうした将来展望を生み出す契機のひとつになることを願っている。

三年間にわたる調査の結果、在欧日本史料に関する貴重な情報をそれなりに収集することができた。たとえば明治初期のお雇い外国人フランソワ・ヴェルニー(フランス、バライア家蔵)の個人文書群などは、本研究によって初めて仮目録化されたのではないかと思う。またオランダ

(安藤正人)

## ——史料館のホームページへようこそ！

題にある英語（呪文？）は、史料館の新しいホームページ・アドレス Uniform Resource Locator<sup>1</sup>である。

インターネットの中でホームページを公開することは、組織・団体に限らず今や個人にまで普及した感がある。国文学研究資料館では、オンラインサービスを開始して久しく、ホームページも早くから公開してきた。史料館では、国文学研究資料館のホームページのごく一部を構成する程度の内容提供が長く続き、やつと昨年に配布物「史料館案内」を基にした史料館としてまとまりのある（ただし静的な）ホームページが試験的に提供された。

今年の春、国文学研究資料館全体のホームページが一新された。このとき史料館のホームページは、もちろん国文学研究資料館のホームページを構成する一部だが、史料館としてトップページ（ホームページという本の表紙）を持つことができた。それが冒頭のURLで割り当てられたのだ。インターネットにおける

〈看板〉を得て、史料館にとって今まで以上にホームページは身近な存在となった。

身近になった理由は、URLを得たこととも関わるが、簡素なものながら史料館のホームページ用のサーバを史料館に設置できたことによる。ホームページ・データの大部分を、国文学研究資料館員の手を煩わせることなく史料館員により更新できる環境が整ったのである。

そこで史料館ホームページの内容も昨年と比べ、少し新しくなった。すなわち、①情報が増えた、②なるべく国文学研究資料館と共通の情報要素を用いた、③やや動的な内容となった。①は、これまでの話題を詳しくしたり、データベースを増やしたことを指す。②は、例えば国文学研究資料館の閲覧利用案内と史料館のそれを館全体の案内として並列できるように、ページ内容の項目を揃える、といったことを示す。史料館と国文学研究資料館とを連繫する、網の目の如き情報の流れは、まさに蜘蛛の巣<sup>2</sup>である。③には、特に

データベースで検索・抽出ができなかった点の改善を挙げる。

2

簡単にではあるが、具体的に史料館のホームページの内容を紹介しておく。お手持ちのコンピュータがインターネットに接続できる環境なら、標記URLをブラウザのアドレス入力欄に入れていただきたい。

まずホームページの読者は、画面が二つのフレームで分割されたトップページを目にする（次頁左図）。それぞれ、左側がメニュー、右側が内容ページ。けっしてデザイン性が高いとはいえないため、今後体裁は変更されうるが、構成要素はそう変わらないだろう。

それぞれメニューから項目を選ぶと、例えば「閲覧利用案内」では開館日時や史料閲覧の方法などが示され、「収蔵史料」では収蔵史料全体が説明され、「データベース」では収蔵史料の概要や史料所在情報等のデータベースが利用できる。

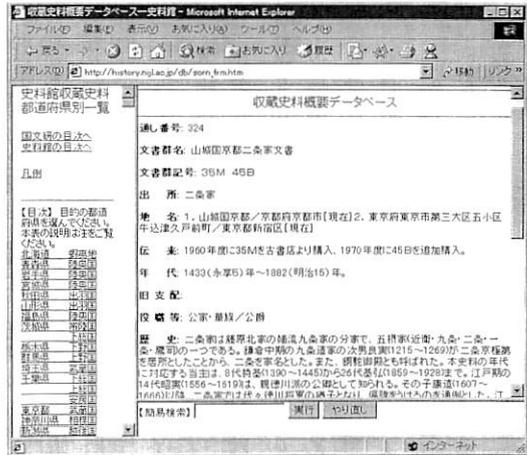
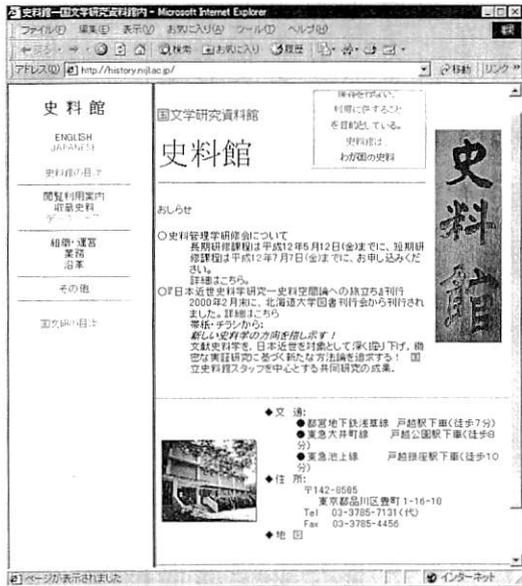
「データベース」の各画面では、必ずしもトップページのフレーム状態が維持されるわけではない。例えば収蔵史料の概要データベースでは、左側が都道府県別の収蔵史料一覧に変わる（次頁右図）。紀要・館報の

それでも、同様にフレーム状態が変化する。

3

史料館のホームページは、どのような内容であるべきか。大まかには館の組織（施設）の情報と、館が提供するサービスの情報の二つに分けられよう。前者は館のあらましなど個性・存在証明に関わる点で重要だが、館の業務・活動と結び付いた情報たる後者の方が、より重要である。例えば「情報システム・プロジェクト活動報告」（館報71号）で、インターネット上での諸史料情報の公開が提案された。史料館のホームページは、諸史料情報公開のための入口・手段であり、先の提案の実現という点で一歩前進といえる。

ホームページでの諸サービス情報の提供は、利用者が史料館へ足を運ばなくとも館利用の手掛かりをつかむことができる点で、有益である。諸サービス情報は、諸史料情報——特に閲覧公開に供している収蔵史料の諸情報を中心とすべきだが、それに必ずしも限らない。閲覧提供している地方史誌・史料目録類の図書、開館日時、史料管理学研究会など催し物の案内、史料館の刊行物の紹介など、館サービスに関わる学問的



なことや事務的なことも含まれよう。

これらのサービス関連情報は、紙を媒体として提供する場合であっても、しばしばコンピュータで扱えるデータとして作成される。これら電算データを、いかに効率的にホームページへ転用・集約していくかは、現在も模索中の課題である。

史料館のホームページへは、六月だけで一〇六五ヶ所から九一二九回(うち館外は九五三ヶ所から七五九一回)の来訪がありました。一日あたり館外約三二ヶ所弱から約二五三回の来訪がある計算になり、閲覧室と利用形態が似ています。右の来訪回数にもかかわらず、史料館のホームページは、実は広く知られていゝるわけではないようです。今後いっその内容充実に努めますので、皆様のご協力、切にお願い申し上げます。

(五高敏芳)

## 史料館情報閲覧室活動報告

### 資料所蔵状況 (平成12年3月末現在)

史料	所蔵史料 寄託史料	約500,000点 8,890点
マイクロフィルム	マイクロフィルム収集史料 マイクロフィルム収集史料紙焼本	3,970リール 10,302冊
民俗資料		約5,000点
図書	史(資)料目録 地方史誌類	81,649冊 (6,322タイトル) (6,282タイトル)
逐次刊行物		49,273冊 (2,253タイトル)

### 資料利用状況

	平成10年度	平成11年度
史料・図書閲覧状況		
利用者数(人)	1,257	1,576
利用点数(点)	22,683	26,912
文献複写利用状況		
電子複写(件)	227	251
写真撮影(件)	185	218
(点)	6,389	8,622
出版掲載 地方公共団体等(件)	42	43
(点)	152	152
出版社等(件)	64	80
(点)	111	195
他機関への史料貸出状況(件)	9	4
(点)	60	28

## 戸長役場の史料を焼き捨てる

—「戸長役場の史料」を編集して—

丑木 幸男

史料叢書第四巻として刊行した「戸長役場の史料」(名著出版)は、対照的な戸長役場史料を中心として編集した。何度も評価選別を経て保存されてきた岐阜県高山町戸長役場史料と、評価選別して引き継いで保存すべきとされた史料は現在では散逸し、引き継がないとされた史料が保存されてきた埼玉県古沢家文書とであり、特色のある史料集となつたのではないかと自負している。

印象に残つた収録史料は、三重県の地租改正反対一揆を扱つた明治一〇年の「兇徒一件諸願」である(史料番号三七、二五八頁)。

十二月廿一日朝風聞ニ暴動伊勢路峰起致し三重県乱妨松坂三ツ井店大荒事起三ツ井土蔵迄不残焼失川崎山田迄焼払其許八種々之噂美濃路江押移候而ハ戸長所并学校等諸帳面不残為差出其村之旧記等無之様之上と之由ニ而此帳面ニ記置候家屋悉皆焼失為致寔ニ言語ニ絶果候事ニ候地租改正反対一揆で、三井などが襲撃された状況を記録した史料であ

るが、戸長役場や学校を襲撃、焼きうちし、そこに保存されていた戸長役場史料も焼き捨てられたことを報告している。戸長役場史料は地租改正反対一揆により焼きうちの対象になるほど、民衆から恨まれていたことを示すことになる。

名主・戸長・町村長は地方行政の末端を支える性格と、共同体の代表者としての性格をあわせ持つが、近世から近代への過渡期に位置する戸長役場期に、特に前者の性格が強まり、後者の性格が薄れていくことが、作成・蓄積された史料からも読みとれることを、各地の戸長役場史料から明らかにした。

民衆から恨まれる対象となる史料は、村掟など共同体を維持するためのものではなく、民衆を支配するために国政の委任を受けた、地方行政事務関係の史料が中心である。三重県地租改正反対一揆の史料を見直すと、戸長役場史料を焼き捨てることの記録は多い。

凡官ノ名義アル者ハ必ス之ヲ毀チ之ヲ焼ク、故ニ官吏居宅及区

戸長・用係・学区取締ノ居宅マテ或ハ毀チ或ハ焼ク、就中大小区扱所ノ帳簿一切之ヲ残サス：村吏扱所ノ諸帳簿器具悉皆取出シ毀焼ス(「三重県史」資料編近代一、二九五頁、一九八七年)本日午前第十時海西郡森田新田ヲ侵シ、地券戸籍并諸帳簿ノ類ヲ焼却ス(同三〇九頁)

明治九年十二月廿二日右百姓共召連レ午前十一時頃海東郡佐屋村ニ到ルニ、百姓共書類ヲ載セ焼キ残シノ帳簿ナリトテ持来ルニ付、直ニ焼キ棄テサセタリ(明治一〇年一〇月(大塚源吉口供書「絞首刑の判決」、同三六六頁)

(一二月二六日) 三重県令鎮撫要旨：党与ヲ結ビ悪計ヲ企テ政庁ニ迫リ強願：必用ノ扱所及諸帳簿マテモ焼棄テ上下多費ノ際更ニ幾層ノ疲弊ヲ来シ：(同編さん委員会編「松阪市史」第一四巻、三〇頁、一九八二年)各地で大区小区扱所、学校をはじめ戸長役場が襲撃され、その史料が「毀焼」「焼却」「焼キ棄テ」られたことを報告している。

具体的に焼き捨てられた史料が確認できる。

一 旧諸帳簿諸書付大約

是ハ上野村扱所ニ匿置候分別紙之通存在ヲ除ノ外悉皆焼失：

一 戸籍帳・地価帳・名寄帳・地押番号帳・御達編冊・活版布告・地所及建物割印帳・経裁編冊・地租改正請書・戸籍諸事・徴兵諸書、其余緊要之簿冊悉皆(同三三〇頁)

戸籍、地価、徴兵など明治政府が精力的に進めた諸改革の台帳類を焼き捨てており、それらが特に民衆から恨まれる対象となつた。

民衆が記録史料を焼き捨てることは各時代、各地で行われている。フランス革命の折にも民衆が史料を焼き捨てており、①政治の手段、②所有権擁護、③歴史研究のためのアーカイブズのうち、国有財産の売却・購入を証明し、所有権の正当性を保証する②を、生産手段を持たない民衆が焼却したが、革命政府は証書類を民衆の襲撃から守り保存し、公開するために文書館を設立したという(立川孝一「歴史意識の変容と文書館の制度」『国民国家とアーカイブズ』日本図書センター、一九九九年)。意図的に記録史料を焼き捨てる行為から、史料保存を考え直すことが新たな課題となつてしまつたようだ。

## 『信濃国松代真田家中依田家文書目録』

を刊行して

山田 哲好

本日録に収載した依田家文書は、信濃国埴科郡松代(現長野市松代町)依田家の原蔵にかかり、一九六九年に当館が譲渡を受けたものである。依田家文書総数約四、二〇〇点余の内、三、〇六四点を(その一)として『史料館所蔵史料目録第六九集』に収録し刊行した。

依田家の役職は、御目付、払方御金奉行、元方御金奉行、御納戸役、御役場方御番士、御代官、御警衛方物頭、御目付加役、学校懸などがその主要な役職で、本文書群は、その大部分がとりわけ第八代忠順(甚兵衛・又兵衛)、第九代利継(源之丞)、第一〇代稠美(政之進・忠之進)が歴任した役職に関わって伝来したものである。すなわち忠順については御代官、御目付の他、幕府の勤役として松代藩が拜命した大手御門番(文化二年から文政六年)に関わり多くの史料が存在する。次の利継も御目付加役の後、御目付を勤仕し、文武学校懸に就いている。また京都、大坂警衛に出仕し、慶応元年に正月に帰国して間もなく死去している。

稠美は海防警衛のため太田陣屋に詰め、明治以降は戸籍取調掛助、東京真田邸家扶局の御家従を長期間勤めている。また稠美の弟鎌次郎(後忠致に改名)は明治五年から海軍省に出仕し、関係史料も多く、その間の任免や履歴に関する史料がまとまって存在する。

本文書群を、「依田家」、「藩主真田家」、「藩政」の三つのサブグループに編成した。「依田家」は、松代藩士として様々な役職を勤仕した過程で送受されたいわば公的記録類と家政・家計等の私的記録類である。「藩主真田家」は、系図、系譜類や家格、縁組に関わるものが主で、これらが依田家文書に存在する理由が確定できなかったからである。「藩政」は、法制に関わるもので、幕府の御触や郡中、家中への触、太政官・県布達類などである。藩政という観点に立脚すれば、「依田家」の公的記録類も、当然松代藩政を依田家の役職に関わってその一端が反映されている性格のものであるが、藩庁記録とは異なり、一藩士としての

役職や機能に関わって存在していることを最優先すべきと考えたからである。なお、家中への触や演説の史料は「依田家」にも散見される。例えば「儉約一条御書下書類」の中に儉約触が、「祭礼着服一件関係書類」に着服儉約触が存在するなどである。しかしこれらは個々の案件を検討、処理する過程で機能しているものである。したがって「藩政」に編成したのは、単独で存在するものである。ただし、この中にも内容的に「依田家」に編成した案件と関わって存在するのではと首肯できるものもあるが、仮整理の原状を崩して(親番号を)再編成することに積極的な意味を見いだせなかったための措置である。そして本目録(その一)には、「依田家」に編成した分を収録した。

この「依田家」を、「知行所」、「役職」、「勤役」、「規式」、「褒賞」、「家政」、「家計」、「経営」、「記録・学芸」に編成したが、本文書群で最も特色があるのは、「役職」の御目付役に関わっての調書類、評議書類、御尋物答書類である。これらは、断片史料もあるが、何通かがひと組みとなっているものが多く、その構成は多いもので数十通になる。この数十通もさらに紙綴で括っている場合

も多い。こうした組み史料は特定の案件をまとめた例が一般的であるが、担当した部署で取り扱った史料を一括して袋に入れて保存を図ったものもある。ただしこれまでの伝来過程で、様々な要因で原状がくずれ、無関係の文書が混在している場合も多い。したがって、目録編成に際しては、個々の文書が本文書群に存在する事由を意識し、個々の文書を発生させた集団や組織に留意して編成したつもりである。

一方で書付型史料は断片的なものも多く、単独ではその書付が実質的に意味する歴史的な事実について理解することは困難を極める。しかし実際に授受され何らかの機能的役割をした「生」の史料であるが故に、当該史料の存在の具体的様相を示していると理解すべきであろう。本文書群の料紙を例にとっても、最も多用されているのは灰色宿紙(宿紙については全て色を含めて表記)で粗末なものが多いし、巻上に「不用」と記載された反故扱いのものまで存在する。以上から、松代藩はもとより、藩士として依田家の当時の文書管理の多様な様相を引き出せるのではないだろうか。なお、(その二)は二〇〇一年度刊行の予定である。

『信濃国筑摩郡下今井村桃井家文書目録』

を刊行して

高木 俊輔

一、はじめに

史料館では、館の業務として毎年「所蔵史料目録」を二冊ずつ刊行することにしている。冊子体での目録刊行方式はいずれ再検討の必要があるのだが、当面刊行計画を遅らせることはできない。目録は、史料館の教官が一人一冊ずつローテーションで担当するのが慣例で、今年度は、第六十九集・七十集の刊行を計画した。しかしながら担当予定者に病気というアクシデントがあつたので、来年度の担当であつた高木が年度途中で練り上がり、第七十集を担当することとなった。現実には、史料館をめぐる情勢は移転・改組問題などに日々多くの時間を割かねばならない中で、館長の職務と平行して進めねばならなくなり、この七十集はきわめて厳しい状況の下で作成したものであることを、まずお断りしておきたい。

二、桃井家文書の伝来と関連文書

第七十集にこの桃井家文書を取り上げたのは、史料館の目録刊行を初めて担当するにあたり、時間的に余

裕がない状況でまとめ上げることが可能となるような、標準的な村方文書で量的に多すぎないものを、を心懸けたからである。

桃井家文書は、昭和三十一年（一九五六）度に史料館が購入したものである。昭和二〇年代に桃井家が松本を離れる際に、家財等一切を処分したといわれているが、その後古紙業者の手を経て史料館に入ったのである。受け入れ時の史料館管理カードは七〇九枚あり、その内訳は六〇五冊、一二二通、六六綴、二枚、計七九五点であつた。このカードは整理途中のものにとどまるため、今回、中区分け程度の袋入り分のアイテム化、未封入文書の追加、それに整理開始後見出した別置大袋入り書簡集、他家文書中への混入分、などを加えて整理した結果、桃井家文書は合計二二七二点に急増した。

桃井家文書は、江戸時代の典型的な名主文書の一つといえよう。それも村役人の座についた幕末弘化年度から、戸長となつた明治初年を中心とした文書群である。この地域では

江戸時代に作成された文書は名主を経験した家に保管されてきたことから、下今井村の検討には、他に名主役を勤めた家の文書が参照されねばならない。桃井家を除く下今井村の文書は、昭和二十八年から二十九年刊の長野県東筑摩郡郷土資料編集会刊の『古文書目録』（孔版）に所収されている。現在の当主名で示せば、「桜井直家文書」六五一点、「桃井憲子家文書」六八四点、「筒井澄夫家文書」二二七点、「下今井区長文書」二二三点、「村山茂登家文書」二八二点、である。

三、桃井家と当文書の概要

この文書群旧蔵の桃井家は、弘化年間に組頭となり、安政五年からは百姓代も兼ね、村方騒動を経て文久元年（一八六一）に名主となつた。すでに天保期に下今井村最大の地主となり、天保期の入札で最高札数を得ていたが、旧村役人の反対にあつて連れ、隣村から兼帯名主を迎えて村政を運用する形態をとつたのである。しかし兼帯名主の時期の主要文書はこの文書群に含まれているので、桃井家は早くから名主としての実質

を備えており、文久元年に惣百姓の総意を受ける形で名主役についてからは、つまり幕末―維新期の村政は、

桃井家の主導下で行われた。

桃井家文書は、桃井家が村役人になつたことにより集積された文書群を中心として構成されているので、大項目に村と家を立てた。江戸期の村を下今井村（二二七一点）、明治期以降の村を今井村（二四一点）とし、家関係（私文書）については江戸時代と明治以降を区別しないで桃井家（七六〇点）としてまとめた。四、おわりに

最近の史料館の目録作成作業にはパソコンを利用することとして、カードレス化の方向を考えていることもあり、当日録の基本データには直接入力部分が多い。部分的にカードを作成したところもあるが、桃井家文書の閲覧は、この目録によるパソコンに拠らねばならない。近い将来にWeb上で公開する予定であるので、パソコン上での検索も可能となろう。なお、アクセスに習熟しない段階でありながら、パソコン上で入力と目録編成をして刊行にこぎ着けられたのは、リサーチ・アシスタントの五島敏芳氏の協力を得たためである。

目録68集以降、紀要31号以降は名著出版を通じてお買い求めいただけますので、御利用ください。

# 受贈図書 平成一〇年度 (二)

(一) 内は寄贈者名(敬称略)ただし、省略されている場合があります。

(東部編) 改訂版〔新宿区立新宿歴史博物館〕

武蔵国多摩郡大沢村箕輪家文書〔三鷹市教育委員会〕

〔八王子市〕郷土資料館資料シリーズ 第37号〔八王子市教育委員会〕

東京都古文書集 第16巻〔東京都教育庁生涯学習部文化課〕

杉並資料集録〔5〕〔杉並区教育委員会〕

世田谷区史料叢書 第13巻〔世田谷区立郷土資料館〕

民権ブックス 10、11〔町田市立自由民権資料館〕

かつしかブックレット 7、8〔葛飾区郷土と天文の博物館〕

里から町へ〔世田谷女性史編纂委員会〕

下神明遺跡 3〔下神明遺跡第6次調査会〕

諏訪山遺跡 4〔諏訪山遺跡第14次調査会〕

中野田遺跡 2〔中野田遺跡第9次調査会〕

武蔵村山市文化財資料集 16〔武蔵村山市立歴史民俗資料館〕

台東区近代建築調査報告書 分析編〔台東区教育委員会〕

東京都大田区桜橋付近遺跡発掘調査報告書〔桜橋付近遺跡調査団〕

ガイドブック新宿区の文化財 史跡

〔足立区郷土博物館〕

大昔の大田区〔大田区立郷土博物館〕

足立区文化財調査報告書 寺社編

台東区の文化財保護 第2集〔台東区教育委員会〕

台東区文化財地図〔台東区教育委員会〕

東京大田区久保遺跡発掘調査報告書〔馬込行舎遺跡発掘調査団〕

江戸の祭囃子〔東京都教育委員会〕

大場家所蔵絵画資料〔世田谷区立郷土資料館〕

松原〔世田谷区民俗調査団〕

等々力根遺跡 1〔等々力根遺跡第2次調査会〕

三島野屋敷遺跡・下覚東南遺跡〔三島野屋敷遺跡・下覚東南遺跡調査会〕

大田の史跡めぐり〔大田区教育委員会社会教育部社会教育課文化財係〕

大田区の文化財 第32集〔大田区教育委員会〕

江戸川区の文化財 1998通巻11集〔江戸川区教育委員会〕

堂ヶ谷戸遺跡 4〔堂ヶ谷戸遺跡第30次調査会〕

厚木市史 古代資料編〔2〕〔厚木市〕

浦和市史料叢書 4〔浦和市〕

蕨市史調査報告書 第2～9集〔蕨市〕

三郷市史調査報告書 第1～6集〔三郷市史編さん委員会〕

〔上福岡〕市史調査報告書 第1～15集〔上福岡市教育委員会〕

宮代町史資料 第1～14集〔宮代町教育委員会〕

校注武蔵三芳野名勝図会〔川越市立図書館〕

鳩ヶ谷市の文化財 第19集〔鳩ヶ谷市文化財保護委員会〕

春日部市遺跡調査会報告書 第5集〔春日部市遺跡調査会〕

春日部市埋蔵文化財調査報告書 第6、7集〔春日部市教育委員会〕

君津市史 金石文編、民俗編〔君津市市史編さん委員会〕

袖ヶ浦市史 資料編2、3〔袖ヶ浦市〕

近世の佐倉〔佐倉市〕

我孫子市史資料 近現代編 別冊1〔我孫子市教育委員会〕

茂原市立木高橋家文書 第5、6集〔茂原市教育委員会〕

野田市史編さん調査報告書 第2集〔野田市史編さん委員会〕

新編千代田区史 通史編、通史資料編、区政史編、区政史資料編、年表・索引編〔東京都千代田区委員会〕

小金井この百年〔小金井市史編さん委員会〕

写された大田区〔大田区立郷土博物館〕

日野市史 通史編4〔日野市史編さん委員会〕

北区史 通史編原始古代、近現代〔北区〕

武蔵野市百年史 記述編Ⅲ〔武蔵野市〕

板橋区史 通史編 上巻〔板橋区〕

多摩市史 資料編4〔多摩市史編纂委員会〕

多摩市史叢書〔12〕〔多摩市〕

江戸東京博物館シンポジウム報告書 1〔東京都江戸東京博物館〕

小平市史料集 第9、22集〔小平市中央図書館〕

板橋区立郷土資料館資料集 第1集〔板橋区立郷土資料館〕

河野清助日記 1〔日野市教育委員会〕

〔東部編〕

大昔の大田区〔大田区立郷土博物館〕

足立区文化財調査報告書 寺社編

台東区の文化財保護 第2集〔台東区教育委員会〕

台東区文化財地図〔台東区教育委員会〕

東京大田区久保遺跡発掘調査報告書〔馬込行舎遺跡発掘調査団〕

江戸の祭囃子〔東京都教育委員会〕

大場家所蔵絵画資料〔世田谷区立郷土資料館〕

松原〔世田谷区民俗調査団〕

等々力根遺跡 1〔等々力根遺跡第2次調査会〕

三島野屋敷遺跡・下覚東南遺跡〔三島野屋敷遺跡・下覚東南遺跡調査会〕

大田の史跡めぐり〔大田区教育委員会社会教育部社会教育課文化財係〕

大田区の文化財 第32集〔大田区教育委員会〕

江戸川区の文化財 1998通巻11集〔江戸川区教育委員会〕

堂ヶ谷戸遺跡 4〔堂ヶ谷戸遺跡第30次調査会〕

厚木市史 古代資料編〔2〕〔厚木市〕

- 横浜市史 II 資料編 6〔横浜市史編集室〕
- 海老名市史 2〔海老名市〕
- 南足柄市史 1～8〔南足柄市〕
- 寒川町史 10〔寒川町〕
- 藤沢山日鑑 第16巻〔藤沢市文書館〕
- 大和市史資料叢書 6〔大和市〕
- 藤沢市史料集 22〔藤沢市文書館〕
- 寒川町史調査報告書 8〔寒川町史編集委員会〕
- 昔を語る座談会【太郎君の百年】〔開成町庶務課町誌編さん係〕
- 横浜市文化財調査報告書 第24輯の2、第25輯の2〔横浜市教育委員会〕
- 藤沢市教育史 資料編第1巻〔藤沢市教育文化センター〕
- 長岡市史 資料編1、3～5、通史編下巻、別編〔長岡市〕
- 新潟市史 別編2〔新潟市史編さん近世史部会〕
- 十日町市のあゆみ〔十日町市〕
- 小千谷市史 本編上巻、下巻、史料集〔小千谷市〕
- 与板町史 資料編上巻、下巻〔与板町〕
- 塩沢町史 資料編 上巻〔塩沢町〕
- 中里村史 通史編上巻・下巻、資料編上巻・下巻〔中里村史編さん委員会〕
- 長岡市史双書 No.1～37〔長岡市史編集委員会・自然地理部会〕
- 十日町郷土資料双書 1～3、5～9〔十日町市史編さん委員会〕
- 上越市史叢書 No.3〔上越市〕
- 郷土なかさと 第5～7集〔中里村史編さん委員会〕
- ふるさと長岡の人びと〔長岡市〕
- 長岡の空襲〔長岡市〕
- 水見市史 3〔水見市史編さん委員会〕
- わがまち石坂〔本木克明〕
- 高岡市史料集 第2～8集〔高岡市立図書館〕
- 金沢市史 資料編1、17〔金沢市史編さん委員会〕
- 金沢市図書館叢書 2〔金沢市立玉川図書館〕
- 中島町の文化財〔中島町教育委員会〕
- 輪島大祭〔松崎憲三、松崎かおり〕
- 〔成城大学文化史学科松崎研究所室〕
- 福井県史 索引・県史編さん記録、年表〔福井県〕
- 図説福井県史〔福井県〕
- 小浜市史 通史編 下巻、年表・総目次・通史編索引〔小浜市役所〕
- 山梨県史 資料編1、8、16〔山梨県〕
- 須玉町史 史料編 第1～3巻〔須玉町〕
- 松本市史 第5巻〔松本市〕
- 長野市誌 第10巻 民俗編〔長野市〕
- 大岡村誌 歴史編〔大岡村教育委員会〕
- 田野川区史〔田野川区史刊行会〕
- 松代藩災害史料 1～5〔古川貞雄〕
- 松本市史歴史編 近世部門調査報告書 第1～5集〔松本市〕
- 内陸地域における文化の受容と変容〔特定研究報告書〕〔信州大学人文学部〕
- 水とむら〔山田正子〕
- 松代藩における非常出費時の御用金・借入金政策 ―享和・文化年間を中心にして―〔古川貞雄〕
- 関ヶ原町史 通史編上巻〔関ヶ原町〕
- 各務原市資料調査報告書 第21号〔各務原市歴史民俗資料館〕
- 静岡県史 通史編7年表、総目次、総索引、別編3〔静岡県〕
- 湖西市史 資料編3～9〔湖西市〕
- 裾野市史 第7巻〔裾野市史編さん専門委員会〕
- 図説下田市史〔下田市史編纂委員会〕
- 下田市史 資料編3〔幕末開港上、中、下の1～2〕〔下田市史編纂委員会〕
- 葦山町史 第12巻〔葦山町史編さん委員会〕
- 小山町史 第7巻〔小山町〕
- 森町史 資料編一、別冊、通史編下巻〔森町〕
- 豊田町誌 資料集4〔豊田町誌編さん委員会〕
- 〔浜松市立中央〕図書館叢書 8〔浜松市立中央図書館〕
- 沼津市史編さん調査報告書 第10集〔沼津市教育委員会社会教育課〕
- 濱つづら〔宮本勉〕
- 清水町史別編資料集 1〔清水町〕
- 市政施行60周年記念熱海歴史年表〔熱海市〕
- 葦山町史別編資料集 5〔葦山町史刊行委員会〕
- 下田街道〔静岡県教育委員会文化課〕
- 沼津市歴史民俗資料館資料集 15〔沼津市歴史民俗資料館〕
- 裾野市史調査報告書 第1～8、8〔別冊〕集〔裾野市〕教育委員会市史編さん室〕
- 刈谷市史 索引〔刈谷市教育委員会〕
- 新修名古屋市史 第2、7巻〔名古屋市〕
- 犬山市史 年表〔犬山市教育委員会〕
- 大山市史編さん委員会〕
- 豊田史料叢書 内藤家文書〔豊田市教育委員会〕
- 公義御茶壺一卷留〔名古屋市政資料館〕
- 酒井家文書 1、2〔三好町酒井家〕

調査団

愛知県方言〔三木晴男〕

地域研究を拓く〔愛知大学総合郷土研究所〕

豊橋市埋蔵文化財調査報告書 第33

45、48集〔豊橋市教育委員会文化振興課〕

小針遺跡〔岡崎市教育委員会〕

豊橋の史跡と文化財 第3版〔豊橋市教育委員会〕

三河一宮神社散歩〔神社散歩編集委員会〕

三重県史 資料編近世4〔上〕〔三重県〕

四日市市史 第15巻〔四日市市〕

川越町史〔川越町〕

平松楽齋文書 21〔津市教育委員会〕

甲賀水口の歩みと暮らし〔水口町立歴史民俗資料館〕

彦根藩史料叢書 侍中山緒帳 4、5〔彦根城博物館〕

藤樹書院文献調査報告書〔安曇川町教育委員会〕

東海道水口宿 みち・たび・まち〔水口町立歴史民俗資料館〕

淡海の城〔滋賀県教育委員会〕

水口町文化財調査報告書 第9、10集〔水口町立歴史民俗資料館〕

中主町文化財調査報告書 第48集〔中主町教育委員会〕

大津の文化財〔大津市教育委員会〕

近江中之郷村落誌〔成城大学文化史学科松崎研究室〕

新修亀岡市史 資料編第5巻〔亀岡市〕

舞鶴市史 通史編〔上〕〔下〕、各説編、現代編、年表編〔舞鶴市役所〕

加茂町史 第4巻資料編1〔加茂町史編さん委員会〕

三和町史 資料編〔三和町〕

叢書京都の史料 2〔京都市歴史資料館〕

ふるさと文庫 1〔向日市文化資料館〕

宇治市埋蔵文化財発掘調査概報 第30、32、35、38集〔宇治市教育委員会〕

向日市埋蔵文化財調査報告書 第41、45集〔向日市埋蔵文化財センター〕

史跡長岡宮大極殿跡〔向日市教育委員会〕

藤井寺市史 第2巻通史編3〔藤井寺市史編さん委員会〕

河内長野市史 第2巻 本文編〔河内長野市〕

富田林市史 第2巻〔富田林市史編集委員会〕

羽曳野市史 第2巻 本文編2〔羽曳野市〕

泉大津市史 第1巻下〔泉大津市〕

寝屋川市史 第1巻〔寝屋川市〕

新修池田市史 第1、5巻〔池田市〕

写真集「港区の歴史と風景」〔大阪市港区役所総務課〕

大阪市史史料 第1輯、第50輯解説集、第51輯〔大阪市史料調査会〕

和泉市史紀要 第2集〔和泉市史編さん委員会〕

徳川時代大坂城関係史料集 第1号〔大阪城天守閣〔大阪府経済局〕〕

阪南市埋蔵文化財報告 22、24〔阪南市教育委員会社会教育課〕

狭山池 資料編〔狭山池調査事務所〕

兵庫県史 資料編、史料編 幕末維新1、2〔兵庫県史編集専門委員会〕

姫路市史 第7巻上〔姫路市〕

小野市史 第5巻〔小野市〕

三木市有宝蔵文書 第4巻〔三木郷土史の会〕

姫路市史資料叢書 1〔4〕〔姫路市市史編集室〕

累年覚書集要〔三木郷土史の会〕

播磨千本屋廃寺跡〔千本屋廃寺跡発掘調査団〕

奈良県同和問題関係史料 第3、4集〔奈良県立同和問題関係史料センター〕

田辺市史 第4巻〔田辺市〕

岡垣家文書〔立正大学蔵〕〔立正大学文学部史学研究室〕

総社市史 通史編〔総社市史編さん委員会〕

新修倉敷市史 10、11〔倉敷市〕

長船町史 史料編〔上〕〔中〕、民俗編〔長船町〕

呉・戦災と復興〔呉市史編さん室〕

宮島町史 資料編地誌紀行I、石造物、特論編・建築〔宮島町〕

近世前期浅野家経済史料〔佛教大学総合研究所〕

山口県史 史料編 現代1〔山口県〕

般若姫物語〔平生町教育委員会〕

山口県史講演会講演録〔山口県〕

長登銅山跡〔美東町教育委員会〕

三好町史 地域誌・民俗編、歴史編〔三好町〕

徳島県立文書館学術調査報告 第1集〔徳島県立文書館〕

阿波國三好郡村誌・祖谷山舊記―復刻版―〔三好郡行政組合〕

徳島城〔徳島市立図書館〕

歴史博物館整備に伴う資料調査概報 平成7年度〔香川県教育委員会〕

伊予近世社会の研究 下〔関奉仕財団〕

一)

福岡県史 近世資料編 久留米藩初

期(下)、近代史料編 筑豊興業

鉄道(2)、近代史料編 労働乃

九州(2)〔西日本文化協会〕

小郡市史 第3巻 通史編〔小郡市〕

太宰府市史 考古資料編、民俗資料

編、建築美術工芸資料編、近世資

料編、近現代資料編〔太宰府市〕

小森承之助日記 第4巻〔北九州市

立歴史博物館〕

柳川歴史資料集成 第3集〔柳川市〕

久保記録〔九州共立大学経済学部経

済学科〔市瀬研究室〕

甘木市の文化財〔甘木市教育委員会〕

佐賀県文化財調査報告書 第131集

〔佐賀県教育委員会〕

増田遺跡〔鍋島土地区画整理組合〕

蓮池上天神遺跡〔佐賀県佐賀地区河

川改修事務所〕

佐賀市埋蔵文化財調査報告書 第14

16、18、19、22、59、61、64、

78、86巻〔佐賀市教育委員会〕

久保泉工場団地内遺跡〔佐賀市教育

委員会〕

新熊本市史 史料編 第5巻、通史

編 第1、2巻〔熊本市〕

五和町史資料編(その8)〔五和町

教育委員会〕

本渡市古文書史料集 天領天草大庄

屋木山家文書 御用触写帳 第2、

3巻〔本渡市教育委員会〕

竹田家資料調査報告書〔八代市立博

物館未来の森ミュージアム〕

妙見祭民俗調査報告書〔八代市立博

物館未来の森ミュージアム〕

八代市内主要寺社歴史資料調査報告

書 1、2〔八代市立博物館未来

の森ミュージアム〕

大分県先哲叢書 資料集 矢野龍溪

第4、8巻、評伝シリーズ ペト

口岐部カスイ、〔普及版〕多能村

竹田、ペト口岐部カスイ〔大分県

教育委員会〕

宇佐の近世水路〔宇佐文化会館3和

文庫運営協議会〕

宮崎県史 通史編 古代2・中世、

別編〔宮崎県〕

都城市史 通史編自然・原始・古代

〔都城市史編さん委員会〕

北浦町史 資料編第3巻〔北浦町〕

田野町文化財調査報告書 第17、22、

24、25、27、28集〔田野町教育委

員会〕

えびの市埋蔵文化財調査報告書 第

16、21集〔えびの市教育委員会〕

串間市文化財調査報告書 第17集

〔串間市教育委員会〕

高城町文化財調査報告書 第5集

〔高城町教育委員会〕

奄美史料(27)〔鹿児島県立図書館

奄美分館〕

帖佐新正八幡 三十六歌仙額につい

て〔始良町歴史民俗資料館〕

沖縄県史料 前近代11〔沖縄県文化

振興会〕

平良市史 第9巻資料編7〔平良市〕

イタリア人民の歴史 1、2〔高木

俊輔〕

イタリア史〔高木俊輔〕

ヴェネツィア貴族の世界〔高木俊輔〕

日本分県地図地名総覧

鳥羽藩の五人組帳〔鳥羽市教育委員

会社会教育課〕

九州大学大学史料叢書 第5輯〔九

州大学大学史料室〕

千葉県工業歴史資料調査報告書 第

1、4号〔千葉県教育委員会〕

受贈図書  
平成一一年度(一)

北海道開拓記念館一括資料目録 第

33集〔北海道開拓記念館〕

北海道立文書館所蔵資料目録 14

〔北海道立文書館〕

北海道立文書館所蔵公文書件名目録

14〔北海道立文書館〕

苫小牧市博物館所蔵資料目録 13

〔苫小牧市博物館〕

北海道立アイヌ民族文化研究センタ

1資料目録 3〔北海道立アイヌ

民族文化研究センター〕

青森県史料所在目録 第3集〔青

森県〕

東北大学記念資料室所蔵仙台医学専

門学校資料目録〔東北大学記念資

料室〕

東北大学附属図書館所蔵古文書目録

シリーズ 1〔東北大学附属図書館〕

村田文秋氏所蔵文書目録〔石巻文化

センター〕

佐々木栄氏所蔵文書目録〔石巻文化

センター〕

佐々木安五郎氏所蔵文書目録〔石巻

文化センター〕

阿部幸氏所蔵文書目録〔石巻文化セ

ンター〕

黒沢慶秀氏所蔵文書目録〔石巻文化

センター〕

佐藤信夫家文書目録〔石巻文化セン

ター〕

雁部己巳夫氏所蔵文書目録〔石巻文

化センター〕

千葉家文書目録〔石巻文化センター〕

若山憲彦氏所蔵文書目録〔石巻文化

センター〕

平塚利右衛門家所蔵文書目録〔石巻

文化センター〕

普賢寺文書目録〔石巻文化センター〕

佐々木栄八氏所蔵文書目録〔石巻文化センター〕

今野英二郎氏所蔵文書目録〔石巻文化センター〕

安海家文書目録〔石巻文化センター〕

及川家文書目録〔石巻文化センター〕

牡鹿郡狐崎組大肝入平塚家文書復編年目録〔石巻文化センター〕

白石佑光氏寄贈和漢書目録〔石巻文化センター〕

志道八樟村平士木村家関係文書目録〔石巻文化センター〕

秋田県公文書館所蔵古文書目録 第3集〔秋田県公文書館〕

佐藤信淵家学の著述書出版及研究著・論考誌紙文献総目録〔彌高神社平田篤胤佐藤信淵研究所〕

安東氏調査研究報告書〔秋田県男鹿市〕

中世史における安倍・安東氏の盛衰と男鹿島〔秋田高等学校同窓会男鹿支部男鹿市教育委員会〕

秋田県立図書館所蔵書画目録〔1〕〔2〕〔秋田県立図書館〕

古文書近世史料目録 第21号〔山形大学附属博物館〕

山形県関係新聞記事索引 平成10年版〔山形県立図書館〕

諸家文書目録 V、VI〔鶴岡市郷土資料館〕

諸家文書目録 VI〔鶴岡市郷土資料館〕

山形県内出版物目録 平成10年度〔山形県立図書館〕

歴史資料館収蔵資料目録 第30集〔財〕福島県文化センター

郡山市歴史資料館収蔵資料目録 第13集〔郡山市教育委員会〕

茨城県立歴史館 史料目録 43〔茨城県立歴史館〕

茨城県行政文書目録 (3)〔茨城県立歴史館〕

栃木県史料所在目録 第28集〔栃木県立文書館〕

群馬県立文書館収蔵文書目録 17〔群馬県立文書館〕

群馬県行政文書簿冊目録 第7集〔群馬県立文書館〕

黒保根村誌基礎資料 第三号〔黒保根村誌刊行委員会〕

埼玉県立文書館収蔵文書目録 第38集〔埼玉県立文書館〕

埼玉県立文書館 収蔵地図目録 第4集〔埼玉県立文書館〕

千葉県文書館 収蔵文書目録 第十一、十二集〔千葉県文書館〕

成田山仏教図書館新着図書目録 第86、87号〔成田山仏教図書館〕

市川市史料目録 第2集〔市立市川歴史博物館〕

千葉市稲毛区長沼町島田家文書仮目録〔千葉県文書館〕

沼南町史料目録 第一、六、九集〔沼南町〕

小田山倭文雄家文書〔柏市秘書室広報広聴課市史編さん担当〕

吉田俊二家文書〔柏市秘書室広報広聴課市史編さん担当〕

豊嶋小一郎家文書〔柏市秘書室広報広聴課市史編さん担当〕

後藤敏(西子)家文書〔柏市秘書室広報広聴課市史編さん担当〕

浜嶋照佳家文書〔柏市秘書室広報広聴課市史編さん担当〕

斎藤正義家ほか42家文書〔柏市秘書室広報広聴課市史編さん担当〕

渋谷隆重家ほか25家文書〔柏市秘書室広報広聴課市史編さん担当〕

野口欽家ほか5家文書〔柏市秘書室広報広聴課市史編さん担当〕

松丸富子家ほか12家文書〔柏市秘書室広報広聴課市史編さん担当〕

寺嶋和男家ほか15家文書〔柏市秘書室広報広聴課市史編さん担当〕

憲政資料目録 第二〇〔国立国会図書館〕

塩業関係資料仮目録 第14集〔財団法人塩事業センター〕

品川歴史館資料目録〔品川区立品川歴史館〕

東京都立中央図書館中国語図書目録 1972-1997〔東京都立中央図書館〕

三井文庫所蔵史料主要帳簿目録〔大阪両替店等作成分〕〔財団法人三井文庫〕

鳥津家文書目録 II〔東京大学史料編纂所〕

府中市内家わけ古文書目録 2〔府中市教育委員会〕

金融経済研究所蔵書目録〔財団法人金融経済研究所〕

東京国立文化研究所蔵音盤目録 I・II〔東京国立文化財研究所〕

東洋大学図書館所蔵百人一首並びに類書目録〔東洋大学附属図書館〕

東京農工大学工学部繊維博物館図書室所蔵繊維関連社史・団体史図書目録〔東京農工大学工学部附属繊維博物館〕

明治大学博物館図書目録〔明治大学博物館事務室〕

日本議会政治の歩み特別展第四回展示目録〔憲政記念館〕

近世日本対外関係文獻目録〔刀水書房〕

神奈川県関係新聞記事索引 第36、37集〔神奈川県立図書館〕

藤沢市史料所在目録稿 第25集〔藤沢市文書館〕

茅ヶ崎市史料所在目録〔12〕〔茅ヶ崎市史料所在目録〕

ヶ崎市

神奈川県古文書資料所在目録 第21集〔神奈川県立公文書館〕

横浜市史資料所在目録 近・現代第8集〔横浜市〕

寒川町史新聞記事目録 第10集〔寒川町企画部町史編さん課〕

神奈川県立図書館・神奈川県立川崎図書館増加図書著者・書名索引

1998〔神奈川県立図書館〕

横浜市歴史博物館資料目録 第6集〔財〕横浜市ふるさと歴史財団

綾瀬市史新聞記事目録 第4集〔綾瀬市〕

藤沢市史新聞記事目録〔藤沢市文書館〕

山川菊栄文庫目録稿〔神奈川県立婦人総合センター〕

神奈川県立公文書館寄託資料目録 第1集〔神奈川県立公文書館〕

神奈川県立図書館地域資料目録 1996～1998年受人〔神奈川県立図書館〕

地域資料目録・主題別シリーズ 2、3〔神奈川県立図書館〕

新潟県公文書簿冊目録 第5集〔新潟県立文書館〕

〔湯沢町〕史料目録 第十五、十九

史編さん室

礪波市歴史資料調査報告書 第六

九集〔礪波郷土資料館〕

環日本海経済交流に関する文献目録〔第8輯〕〔富山大学環日本海地域研究センター〕

西尾文庫目録〔金沢市立玉川図書館近世史料館〕

長野市立博物館収蔵資料目録 歴史3〔長野市立博物館〕

真田宝物館収蔵品目録〔2〕〔3〕〔松代藩文化施設管理事務所〕

塩名田村古文書目録〔浅科村教育委員会〕

松本市文書館史料目録 第1集〔松本市〕

大垣市立図書館郷土資料目録 第18集〔大垣市役所〕

岐阜県所在史料目録 第44・45集〔岐阜県歴史資料館〕

静岡県立中央図書館蔵書目録 第11卷 索引編、分類編〔静岡県立中央図書館〕

静岡県立中央図書館新聞雑誌目録 平成11年改訂新版〔静岡県立中央図書館〕

沼津市明治史料館史料目録 23、24〔沼津市明治史料館〕

刈谷市史文書目録 3〔刈谷市教育委員会〕

名古屋市博物館蔵品目録 第3分冊

冊文献編〔名古屋博物館〕

三重県史資料調査報告書 13、14〔三重県生活文化学部学課〕

滋賀大学経済学部附属史料館所蔵史料目録 第四十八集〔滋賀大学経済学部附属史料館〕

彦根城博物館古文書調査報告書 VI〔彦根城博物館〕

琵琶湖博物館資料目録 第2号〔滋賀県立琵琶湖博物館〕

土佐派絵画資料目録〔八〕〔京都市立芸術大学芸術教育振興協会〕

高槻市史史料目録 第二二号〔高槻市役所〕

大阪府行政刊行物目録 平成9～10年度版〔大阪府公文書館〕

大阪商業大学比較地域研究所資料目録 第七、八集〔大阪商業大学比較地域研究所〕

大阪府行政資料・刊行物目録 第7集〔大阪府公文書館〕

岸上家文書目録〔池田市立歴史民俗資料館〕

宝塚市史編集資料目録 15、16〔宝塚市教育委員会〕

姫路市史編集資料目録集 50〔姫路市教育委員会事務局市史編集室〕

神戸市立博物館蔵品目録 考古・歴史の部 15〔神戸市立博物館〕

神戸市立博物館蔵品目録 美術の部 15〔神戸市立博物館〕

部 15〔神戸市立博物館〕

〔兵庫県立歴史博物館〕収蔵資料目録 6、7〔兵庫県立歴史博物館〕

淡路文化史料館収蔵史料目録 第六集〔洲本市立淡路文化史料館〕

三田市史編集史料目録集 1、2〔三田市市史編纂課〕

〔和歌山県立文書館〕収蔵史料目録 三〔和歌山県〕

古文書目録 第一号〔勝山町教育委員会〕

広島県立文書館収蔵文書目録 第6集〔広島県立文書館〕

山口県文書館地方調査員調査報告 26〔山口県文書館〕

山口県文書館蔵行政資料目録 5 1960年代 第2分冊〔山口県文書館〕

毛利家文庫目録別冊 1〔山口県文書館〕

芳越歴史館所蔵資料目録図書目録〔脇町高等学校創立百周年記念事業期成同盟会〕

香川県立文書館収蔵文書目録 第3集〔香川県立文書館〕

愛媛県宇和島市三浦田中家文書目録 第二集〔田中家文書調査委員会〕

迫目文書目録〔三問史談会〕

川之内文書目録〔三問史談会〕

## 平成12年度史料管理学会 カリキュラム構成

### A. 長期研修過程（東京会場）

#### — [文書館総論] —

1. 史料管理学とは何か 史料館長 高木 俊輔
2. 現代の文書館とアーキビストの役割 史料館教授 安藤 正人
3. 地域社会と文書館 八潮市立資料館長 遠藤 忠
4. 文書館の法律問題 長野大学学長 井出 嘉憲
5. 史料の公開と利用 史料館教授 鈴江 英一
6. 史料の普及活動 史料館助教授 山田 哲好

#### — [記録史料論] —

1. 記録史料論総論 史料館助教授 渡辺 浩一
2. 情報とコミュニケーション 神奈川県立金沢文庫主任学芸員 西岡 芳文
3. 組織体と記録 駿河台大学教授 安澤 秀一
4. 古代中世史料論 東京大学史料編さん所教授 近藤 成一
5. 近世史料論Ⅰ（総論・幕藩寺社の史料） 史料館助教授 大友 一雄
6. 近世史料論Ⅱ（村の史料） 史料館助手 山崎 圭
7. 近世史料論Ⅲ（町の史料） 史料館助教授 渡辺 浩一
8. 近現代史料論Ⅰ（行政の史料） 史料館教授 鈴江 英一
9. 近現代史料論Ⅱ（民間の史料） 史料館教授 辻木 幸男
10. 近現代史料論Ⅲ（企業の史料） お茶の水女子大学教授 小風 秀雅
11. 史料論特論 史料館併任助教授 二井 仁美  
(大阪教育大学助教授)

#### — [記録史料管理論（1）—総論及び調査収集論—] —

1. 記録史料管理論総論 史料館教授 辻木 幸男
2. 記録管理論 あふれんつ研究所代表 作山 宗久
3. 史料調査論 史料館教授 安藤 正人
4. 官公庁文書の評価と移管 神奈川県立公文書館行政資料課主任 石原 一則
5. 地域史料の収集と受入 神奈川県立公文書館郷土資料課副主幹 小松 郁夫  
同 副主幹 田島 光男
6. 史料管理学特別講義 史料館客員教授 広瀬 順皓  
(駿河台大学教授)

#### — [記録史料管理論（2）—整理記述論—] —

1. 史料整理と目録編成の理論 史料館教授 安藤 正人
2. 近世史料の整理と目録編成Ⅰ 史料館助教授 大友 一雄
3. 近世史料の整理と目録編成Ⅱ 史料館助教授 大友 一雄  
同 助教授 山田 哲好
4. 近現代史料の整理と目録編成 史料館教授 鈴江 英一  
同 助手 山崎 圭
5. 文書館と情報技術 史料館助教授 山田 哲好  
同 助手 五島 敏芳

#### — [記録史料管理論（3）—保存管理論—] —

1. 文書館における史料保存活動 史料館助手 青木 睦

### 2. 史料の保存環境と劣化損傷要因

- 東京国立文化財研究所修復技術部長 増田 勝彦  
東京芸術大学大学院助教授 稲葉 政満  
3. 史料の劣化損傷の予防 史料館助手 青木 睦

### 4. 劣化損傷史料の保存修復Ⅰ

- 東京国立文化財研究所修復技術部長 増田 勝彦  
東京芸術大学大学院助教授 稲葉 政満

### 5. 劣化損傷史料の保存修復Ⅱ

- (株)宇佐美松鶴堂代表取締役 宇佐美直八  
同 取締役 宇佐美直秀  
同 取締役 田中 保

### 6. 史料複製論

- 日本写真映像専門学校名誉校長 後藤 公明

### 7. 文書館の災害対策

- アジア防災センター副センター長 小川雄二郎

#### — [史料管理の実際—施設訪問—] —

1. 八潮市立資料館における史料の管理と利用 八潮市立資料館長 遠藤 忠
2. 東京大学史料編さん所における史料の管理と利用 東京大学史料編さん所助手 箱石 大
3. 国立公文書館における史料の管理と利用 国立公文書館公文書課課長補佐 西山 春夫
4. 国立国会図書館における史料の管理と利用 国立国会図書館政治史料課長 宇津 純
5. 神奈川県立公文書館における史料の管理と利用 神奈川県立公文書館郷土資料課長 樋口 雄一  
同 行政資料課副主幹 石倉 光男

### B. 短期研修過程（松江会場）

#### — [文書館総論] —

1. 現代の文書館とアーキビストの役割 史料館教授 安藤 正人

#### — [記録史料論] —

1. 記録史料論総論および近世史料編 史料館長 高木 俊輔
2. 近現代史料論 史料館教授 辻木 幸男

#### — [記録史料管理論] —

1. 官公庁文書の評価と移管 山口県文書館副館長 戸島 昭
2. 地域史料の調査と収集 鳥根大学教授 竹永 三男
3. 近世史料の整理と目録編成 史料館教授 辻木 幸男
4. 近現代史料の整理と目録編成 史料館教授 鈴江 英一
5. 文書館と情報技術 史料館助教授 山田 哲好
6. 史料の保存環境と劣化損傷の予防 史料館助手 青木 睦
7. 劣化損傷史料の保存修復 宮内庁書陵部修補師長 横山 謙次  
同 修補師 長谷川 修
8. 史料の公開と普及活動 史料館助教授 大友 一雄

#### — [史料管理の実際—施設訪問—] —

1. 鳥根県立図書館における史料の管理と利用 鳥根県立図書館郷土資料係長 内田 文恵  
同 資料課主任司書 北村久美子

# 彙報

○平成二年度史料管理学会(第四六回)の開催

本年度の長期研修課程は、前期が平成二二年七月三日～七月二十八日、後期が平成二二年九月四日～九月二十七日の日程で東京会場(国文学研究資料館)で開催された。短期研修課程は、平成二二年一月六日～一月十七日の日程で松江会場(松江生涯教育センター)で開催される(受講者は決定済)。カリキュラムは前ページに別掲の通り。

○運営協議会と評議員会の開催

本年六月二十九日に運営協議会が、七月一日に評議員会がそれぞれ開催された。九月一日に「館長候補者推薦について」を主たる議題として、運営協議会が開催された。

○評議員の退任と新任(敬称略)

退任(本年六月三〇日付)

網野善彦

新任(本年七月一日付)

吉原健一郎(成城大学教授)

○運営協議員の退任と新任(敬称略)

退任(本年七月三十一日付)

吉原健一郎(同前)

新任(本年八月一日付)

高埜利彦(学習院大学文学部長)

○大学院原典講読セミナー

本年八月二日～八月三日の日程で開催され、当館助教渡辺浩一が「まちの記憶―播州三木町の歴史叙述―」のテーマで三コマを担当した。

○文部省科学研究費の交付

・基盤研究A2国際「第二次世界大戦期アジアにおける文書記録史料の略奪・廃棄・流出等に関する調査」(代表安藤正人)に二年計画の最後として五四〇万円が交付された。

・基盤研究B2一般「歴史史料情報の共同集約と共有化に向けてのシステム構築に関する研究」(代表者鈴江英一)に三年計画の二年目として五五〇万円が交付された。

・奨励研究A「近世・近代以降過程における中間層の役割と地域社会に関する研究」(代表者山崎圭)に二年計画の最後として七〇万円が交付された。

○研究成果公開促進費

「関東地域記録史料データベース」九一〇万円が交付された。

○館内研究会

「二〇九回」五月九日

「コレクション史料内の書籍史料の整理について―三井家寄贈本の場合―」

「二一〇回」六月八日

藤実久美子

「尾張国名古屋元材木町犬山屋神戸家文書(その二・第七一集)」の目録編成について  
渡辺浩一

「史料学・史料館問題」日本歴史学協会事前報告  
大友一雄

「二一回」六月二〇日

「史料情報共有化システム構築の方向」

大友一雄・五島敏芳・山崎圭

○人事異動

・転出(本年三月三十一日付)

福田千鶴

(東京都立大学助教へ)

・任期満了(本年三月三十一日付)

千々和到

客員教授(愛知教育大学)

五島敏芳

リサーチアシスタント

清水泉二

退職(本年三月二十九日付)

佐藤経磨

研究支援推進員

羽鳥陽子

同

事務補佐員

五島敏芳

史料管理研究室

客員教授(駿河台大学)

併任助教(大阪教育大学)

COE非常勤研究員(講師・再任)

リサーチアシスタント

倉持隆

(早稲田大学大学院) 齋藤悦正  
事務補佐員 中西裕美

平成二三年度史料管理学会(通算四七回)の開催予定  
〈長期研修課程〉

国文学研究資料館 東京会場

前期 七月二日～七月二十七日

後期 九月三日～九月二十八日

〈短期研修課程〉

富山市(予定)

十一月五日～十一月十六日

(前・後期、短期とも最後の二週間はレポートの作成にあてる)

史料館報 第七三号

平成二二年(二〇〇〇)九月三〇日

編集兼 国文学研究資料館

発行者 史料館

〒一四二一八五八五

東京都品川区豊町一ノ六ノ〇

電話〇三三七八五七三二(代)

FAX〇三三七八五四四五六

印刷所 東京都台東区寿三ノ一四ノ五

有限会社 スミダ

電話〇三三八四二七三三三